

〈論文〉

「金利生活者の安楽死」政策の位相（2） —ケインズ国家介入論の社会主義的再解釈—

武井 博之

目次

I	俗流経済学批判とその限界 まえがき 一 分析の視座——ケインズ方法論の二重性 二 俗流経済学とその批判——新旧三大階級とその内的関連	以上、本誌第19巻第1号
II	ケインズ国家介入論の社会主義的再解釈 三 国家介入論の基軸——個人と全体との対立およびその解決 補論「J・M・ケインズ問題」——「初期」と「後期」とを分かつ国家論	以上、本誌本号
IV	ケインズ国家論の本質——社会主義的「意図」と没階級的「展開」	
V	アジェンダ国家論の経済政策——帝国主義批判としての金融政策 補論 社会主義者ケインズ——国家独占資本主義論に關連して	
VI	以上、本誌次号	
六	ケインズ貨幣および信用論——貨幣数量説から流動性選好説への転換	
七	現代のユートピア——金利生活者安楽死思想の解明 おわりに	

II ケインズ国家介入論の社会主義的再解釈

三 国家介入論の基軸——個人と全体との対立およびその解決

冒頭の二つの節において、我々は、(多分に単純化されてはいるが) 可能なかぎり明瞭に、ケインズの思想とりわけ彼の初期のそれ——哲学的方法論と社会階級論を中心に——に肉薄せんとした。

ケインズ自ら「印象記」にすぎないという「ロシア管見」において、まず我々は、ケインズが「飢餓と死の状態」という歴史観の素朴さと「残忍と愚鈍」という恣意的ともいえる制度上の理解にもかかわらず(あるいはそれ故にというべきかもしれないが)、他方で、その帝政ロシアの解放のために自らを「捧げ」ることをいとわない革命的精神の持ち主であったことを知った。実際のソヴィエト革命は、ロシアのそれらの「状態」に対し、労働者および農民階層ないしは階級らの被支配階級とブルジョアジーおよび地主階層ないしは階級らの支配階級との激烈な階級闘争の結果生來したものであった。この点からすれば、ケインズの上の歴史観および人間観(哲学)は、あまりに現実からかけ離れ、両者は本来的には分離・対立し二重化の状態にあったといえるであろう。ただケインズにあっては、その哲学的觀念性においてつまり後者の革命的実践意識において両者の対立を超越していた(前者=歴史に対する、後者=意識の優位によって)といえる。ケインズのこの一種のユートピア思想については、最後の節で議論するであろう。

さらに我々は、ケインズのこの思想上の二重性という問題意識を一層明白なものにするため、歴史において基礎となるある一定の社会を構成する諸人間集団つまり階級とその相互関係に注目し、ケインズ独自の階級論を(後述するよう)に厳密には階級論「形成期」とすべきではあるが)考察した。

『貨幣改革論』におけるケインズ階級論は、ロシアに関する世俗的歴史観でもそうであったように、大多数の現代の近代経済学者には欠けている貴重な社会的階級への言及にもかかわらず、基本的には、彼自身が後に『一般理論』に

おいて批判する「俗流経済学」者たちの三位一体説を超えるものではなかった。とはいって、ケインズの二十年代の階級論は、旧来の地主階級にかえて「投資家階級」（後の「金利生活者」階級）という新構成要素を導入したばかりでなく、三階級を「活動階級」か否かという後半の展開にとって極めて重要な分類方法を析出した。まさに二重性の貫徹である。

ここでもケインズの認識的活動性が対象的固定性を内容的に乗り越え、否定しうる可能性を内包しているかのように見える。ケインズの俗流経済学流の三位一体論という否定的な面とその「活動主義」⁶²⁾的批判という肯定的な側面とを「ふるい分けて」、後者の面を「有効に摂取する」「内在的な批判」⁶³⁾が今求

-
- 62) 「では、第一次大戦後から死に至る20数年間、いったい何がケインズを精力的な活動に駆り立てる歴史上もっとも実践的な経済学者の一人にしたのであろうか。我々は、この謎を解き明かすことが、ケインズ主義の本質的な部分を理解することになると考へるが、それはケインズの資本主義経済観、経済政策論さらには経理論さえも、彼のあくなき活動主義（アクティヴィズム）に支えられ形成されたといえるからである。そしてその背景としては、第1に物事の絶対性や普遍性を否定する彼の気質や思想的・哲学的な環境が重要であり、それが現実を直視し、偏見や既成の価値観にとらえられることなく問題の本質に迫り、人間の英知によって解決の方途を見出そうとするケインズの「現実主義や理知主義」「活動主義や創造力」を生み出したといえる。」（松川周二『ケインズの経済学——その形成と展開』1991年2月、中央経済社、7頁）

松川氏の「活動主義」の解明はそれ自体事実であり、ケインズの主要な思想的バックボーンをなしている重要な指摘である。だが「活動主義」における問題点をもまた解明される必要があろう。それは単にケインズの経済的諸理論にとどまらず、一種の哲学思想として認識論としても考察されねばならないだろう。

筆者としては、本節でも論じるが、「理知主義者」ケインズの活動主義における限界がその抽象性あるいは観念的性格にあると考える。この欠点がケインズの経済学的諸見解にも深く影をおとしていると見なしている。

- 63) 末永隆甫『近代経済学』ミネルヴァ書房、1960年。「批判のあり方としては、従来のマルクス主義経済学による公式主義的な批判のやり方は避けて、できるだけそれぞれの理論に即する態度をとった。……内在的な批判は、その批判が強い説得力をもつためには避けることのできないあり方であって、『批判対象に即する』という意味での『内在性』をも否定するならば、およそ『批判』そのものがなりたなくなるはずである。なぜならば、『批判』の意味は、対象の単なる『否定』にではなく、そのポジティブな侧面とネガティブな侧面を有効に摂取することにあるからである。」（同上「まえがき」2～3頁。）

「金利生活者の安楽死」政策の位相(中の1)

められている。本節の主題たるケインズの経済への国家介入論こそ彼の觀念的だが主体的な活動という積極面の新しい展開の産物であったと予期しうる。

ところでイギリスにおけるケインズの階級的立場とはいかなるものであったか?

「世界の工場」といわれて久しい富める国大英帝国において、ケインズは、もちろんロシアにおけるように革命的実践を必要とするとは考えなかつたが、知的エリートの彼は、その実践的かつ活動的スタイルから「活動階級」の立場に立つたのは当然であろう。しかしそれで触れたように労働者階級ではなく「ブルジョア」階級さらには企業家階級の立場に立ち「世界改善論者」の道を模索して行ったのである（これも前節で述べたビジネス・デモクラシーの見地からしても帰結されよう）⁶⁴⁾。

1923年の『貨幣改革論』を出版した年と1925年の「ロシア管見」および「私は自由党員か」等を発表した年の間に当る1924年にその原型を確立された『自由放任の終焉』において、ケインズの積極的な面が、ブルジョア階級の立場からではあるが、後に「ケインズ革命」と呼ばれる（少なくともその一つとして）経済への国家介入論として結実するのである。

少し長いが重要な論点を含んでるので引用し、考察していこう。

「折りにふれ、自由放任の論拠とされてきた形而上学的原理ないし一般的原理は、これをことごとく一掃してしまおう。個々人が各自の経済活動において、永年の慣習によって公認された『自然的自由』を所有しているというのは本当ではない。持てる者、あるいは取得せる者に永続的な権利を授与する『契約』など存在しない。世界は、私的の利益と社会的利益とがつねに一致するように、天上から統治されてはいない。世界は、実際問題として両者が一致するように、この地上で管理されているわけでもない。啓発された利己心が、つねに公益のために作用するというのは、経済学の諸原理から正しく演繹されたものではない。また、利己心が一般的に啓発されているというのも正しくない。自分自身の目的を促進すべく個々別々に行動している個々人は、あまりにも無知であるか、あるいはあまりにも無力であるために、そのような目的すら達成することができないというのが、頻繁に見受けられるところなのである。社会という一

つの単位を形成しているときの個々人は、各自が別々に行動するときにくらべて、明敏さに欠けるのが常であるということは、経験的に何ら示されていない。」と書いたのち、ケインズは、パークおよびベンサムを援用し、国家が経済に対し、「なすべきこと (Agenda) となすべからざること (Non Agenda)」を区別し、「指揮監督」することを「功罪の検討に基づいて行う」ことが必要であり有益だ、と提唱し以下のように結論づけている。

- 64) 後にケインズは「若き日の信条」(1938年)において、自らの思想的淵源の一方（他方に「不道徳主義者」）として「我々は最後のユートピアン、あるいは、往々にしていわゆる世界改善論者 (meliorist) に属していた」(『ケインズ全集第10巻』582~583頁、および『CWK. X』p.446-447) ことを吐露し自己批判している。だが本稿ではこのユートピア思想は、革命的実践家としては頓坐するが、理想を実現せんとする「観念」の改革者として彼の意に反し彼の生涯貫ぬかれた哲学的・社会的見地と考える。

ケインズにとって青年期の改革精神の延長上にブルジョア階級への帰依が肯定されている。

「それでは、私は労働党に入党すべきだろうか。一見したところ、その方が魅力的ではある。しかし、もっとよく考えてみると、多大の困難が控えている。まず、それ[労働党]は階級政党であるが、その階級は私の所属する階級ではない。とにかく階級的利益を追求するのだとすれば、私は自分自身の利益を追求するだろう。もしも階級闘争ということになれば、私の偏狭で個人的な忠誠心も、他の人々と同じように一一一部の不快なまでに執狂的な人々は別であるが——、私自身の環境によって支配されるだろう。私が、自分にとって正義であり、良識であると思われるものから影響を受けるというのは、ありうることである。しかし、階級戦争が起これば、私は、教養あるブルジョアジーの側に立つことになるであろう。」(「私は自由党員か」1925年、『ケインズ全集第9巻』356~357頁『CWK IX』p.297)

この下りの一節は、論文としては削除された部分であるが、第一節で考察した「ロシア管見」と同じく結婚した年に、講演されたもので興味をひくものもある。

「ロシアの革命家を辞さないケインズが、その1ヵ月ばかり前にイギリスではブルジョアジーに属すると表明していたのであるから、ケインズ流のヌエ的アクロバットと見なす人がいるかも知れない。しかし保守的ともいえる現実の歴史認識から革新的思想への飛躍がケインズのケインズたるゆえんと考えれば、ブルジョア階級と革命的集団との隔離は彼にあって決して矛盾した対立物ではなくむしろ彼の最高度にまで琢磨されたフレキシビリティーのなせる業の中にあったといえよう。もちろん、この時期にプロレタリア階級よりブルジョア階級を選択したというケインズの保守的立場は確立したといえよう。」(伊東光晴『ケインズ』(1962年、岩波新書、62頁))

「金利生活者の安樂死」政策の位相(中の1)

「今日、経済学者にとっての主要な課題は、おそらく政府のなすべきこととなすべきからざることを改めて区別しなおすことである。そして、それに付随する政治学上の課題は、そのなすべきことを成し遂げることができるような政治形態を、民主制の枠内で工夫することである。」⁶⁵⁾

以下、この節では、まず第一に引用文前半に関連してケインズ国家介入説の導入時における社会主義的人間観の萌芽形態（個人主義の限界突破）を指摘し、そして第二に、後半の彼のブルジョア的国家観における俗流的見地（階級的性格の欠落）について論じる。

「自由放任の終焉」は、5つの節から成り、最後の2つの節が結論部分にあたり、引用したのは第4節の第一段落全部および第二段落後半部分である。

第一段落後半で述べられているのは、人間個々人の利己心（self-interests）と公益（public interest）あるいは合目的性（または合理性）との対立面、少なくとも一致の不確実性についてである。このケインズの「知性主義」的賢人思想⁶⁶⁾は、当時のイギリスの良きもの（あるいは「善きもの」「安定性」と「進

65) J. M. ケインズ「自由放任の終焉」（『ケインズ全集第9巻』344～345頁、『CW K. IX』p.287～288）省略部分は次の通りである。

「したがって、バークが『立法上のもつとも微妙な問題のひとつ、すなわち国家が自ら進んで公共の英知にしたがって指揮監督すべきものは何であり、国家が能うかぎり干渉を排して個々の努力に委ねるべきものは何であるかを決定する問題』と呼んだ問題は、これを抽象的論拠に基づいて解決することはできず、その詳細にわたる功罪の検討に基づいて論じなければならない。ベンサムがかつて、忘れ去られてはいるが有益な用語法において、なすべきこと（Agenda）となすべきからざること（Non Agenda）と名づけたものを区別しなければならず、しかもこの区別にあたっては、ベンサムのように干渉は『一般的に不要』であり、しかも同時に『一般的に有害』であると、前もって想定することはやめなければならない。」

66) 「“ソサイエティー”からブルームズベリー・グループへの発展のなかにある知性主義——そのなかに鼻持ちならないエリート意識を感じるのは私だけであろうか。」（伊東前掲、9頁）

67) R. F. ハロッド『ケインズ伝I』前掲書3～5頁、p. 2～4）

「もしケンプリッジが根深い伝統主義を生き生きした進歩主義と結合させていたとすれば、イギリス自身もまた同様であった。イギリスは物質的発展の力強い上昇傾向のうちにあった。」

歩性」)としての家庭環境を中心とした「ハーヴェイ・ロード六番地(ケインズの生地——武井)の既定観点⁶⁷⁾そしてその批判的継承において「アポスルズ・ソサイエティ」「ブルームズベリー」⁶⁸⁾等の倫理学者ムーアに代表される彼の友人集団の中から具体的体験に基づいて形成されたもの——革命的な意義をもつ「不道徳主義」である(本節末の〈付論〉参照のこと)。

同段落のなかで最も注目すべき論点は、最後の文章にあろう。そこでは、一方の孤立した個人に対して、他方で「社会という一つの単位を形成している時」(正確に訳すならば、「ある社会的な単位(a social unit)を構成する時」)の個人を対置し、社会的人間の面を積極的に評価していこうという新しい人間観が見い出される。社会化された人間関係、それは単にケインズの特殊な交遊関係にとどまらず、広く一定の目的をもった個々の人間相互の協力関係、連帯、さらに社会主義的協同的人間関係への可能性を包含するものである。

この新しい人間観(単に個人的な、それもエリートの「活動主義」や「知性主義」ではなく、同時に複数の集団的「行動主義」や「社会主義」)が確立されたがゆえに、第二段落にある一定の「エリートの」と追加すべきである集団的頭脳としての社会的な「国家」およびその「なすべきこと」が「合理的」に(少

68) 「ブルームズベリーは、『ピクトリア朝時代人に対する反乱』のひとつの特異な現れであり、その反乱を指導した。伝統的な性倫理の否定は、ピクトリア朝時代人がそのお題目のために善き生活を送る可能性を儀性にしてしまった。『誤った価値』に対する反乱の一つの断面であったが、それはあくまで一つの断面にすぎなかった。……(略——武井、以下同様) これらの義務の代わりに……文化的な喜びが、善き生活の中心に捉えられた。……

こうした流儀については、ブルームズベリーたちは文化的・性的な意味で革命家だった。しかしその他の面においては、彼らは依然として、彼らの時代の前提に基盤を置いていた。……文化は、社会関係を変革する力ではなく、エリートを『善きもの』に引き戻す力と考えられていた。……」(ロバート・スキデルスキー『ジョン・メイナード・ケインズⅡ』宮崎義一監訳、古屋隆訳、1992年、東洋経済新報社、407~408頁。Robert Skidelsky, John Maynard Keynes, Volume One, Hopes Betrayed, 1883-1920, Macmillan, London, 1983, pp.xxiv + 447)

スキデルスキーの叙述を考慮するならば、伊東氏がブルームズベリーの「かれへの思想的影響は“ソサエティー”とはちがって、ほとんどなかった。」(伊東、前掲書、59頁)と述べているのは、不十分であろう。↖

「金利生活者の安楽死」政策の位相(中の1)

なくともケインズにとって) 順次に導出されていくのである。

段落前半にあるようにケインズらをはじめとするブルジョア階級の政府集団が「実際問題として」「世界を」「経済学の諸原理から正しく」「私的利得と社会的利益」「が一致するように、この地上で管理」できるかどうかは次の問題として、彼が析出した何らかの新しい社会的人間集団が、A・スミス流の自由放任主義およびベンサム流の功利主義的個人主義という二つの対立する「形而上学的原理ないし一般原理」を「一掃」し途を切り開くと確信したのは俗流主義をこえた卓見である。

第二段落における国家あるいは政府による経済介入説の検討に入る前に、今少し、ケインズがどうしてそのような介入説を確立するに至ったかその形成過程を若干考えておこう。

↗ 「ケインズ経済学はどういう関係があるのか明らかではない」(W. カール・ビブン『物語・経済学、誰がケインズを殺したか』斎藤精一郎訳1990年18頁)にしろ“ソサエティー”で頭脳で学んだムーア哲学を彼らなりに試行錯誤して実践し一定程度実現したのは、むしろブルームズベリーの仲間達との協同関係ではなかったかと想像する。

20歳までのハーヴェイ・ロードにおける恵まれたエリザベス朝の「伝統主義」ないしは「保守主義」を母胎として育まれた「活動主義」ないしは「進歩主義」は、ブルームズベリーにおいて知性主義の揺籃期に対するアンチテーゼ(「不道徳主義者」として20年余り)を通過してケインズ独自の稀有な個性(少なくとも国際的な平和主義者として)として、国際的舞台で開花したといえよう。

『経済的帰結』の出版は成功した。イギリスでは著者は版元のマクミランから、初版5,000部の印税の「異例」の前渡しを受け(外国為替投機の失敗にもとづく破産を回避することができた)、アメリカでは発売後1ヵ月で初版2万部が売り切れ、9ヵ国語の翻訳が進行中と伝えられ、上下両院の論戦の資料ともなった。…こうしてこの両著(『帰結』とその続編『条約の改正』1922年——武井)により、賠償支払いの戦債決済への『トランسفر』問題におけるケインズ学派が誕生する。……この論争がやがて世界恐慌に吸収され、さらに遠く第2次大戦の政策決定にまで影響してゆく……(宮崎犀一「平和の経済的帰結」小泉・宮沢編『ケインズ一般理論研究Ⅰ』1970年、筑摩書房、264~265頁)

賠償問題における債務棒引主義のケインズの国際的平和主義は、戦間期のみならず第二次大戦後においても重要な役割を担っており、後述のように『一般理論』の不可欠の屋台骨となっていると考える。

※本節の末部に〈補論〉『J. M. ケインズ問題』論争についてをつけている。

何故、ケインズにとって1924年に「突然」国家介入か、については、ケインズ自身そして多くのケインズ研究者も語ってはいないようである。

一方において貧弱とも見える現実さらには歴史認識、他方においてはち切れんばかりの改革精神に燃焼する活動主義者として、つまり欠かせぬ両者の二重性としてケインズの広範な理論的枠組みとしての構成要素を前節までの叙述でとらえてきた。しかしケインズのこの思想上の（理論構造上にまだ至っていない意味で）二重性は、ケインズの知性領域において相関的にいわば統一的に把握され、分裂的に遊離したものではなかった（「ロシア管見」および『貨幣改革論』における新三位一体説を想起されたし）。とはいえ、その現実と主体との「統一」には彼自身における歴史的、過程的発展が存在するものである。ケインズ自身の理論的実践的深まりの中で、二重性が最も完成された形で同一化され統一化した状態（現実と主体、伝統と進歩の一貫）とその「解決」こそが彼の国家介入説成立を内在的な意味で可能としたのである。

国家ないしは政府が具体的に何をなそうとしてきたか、さらにケインズにおいて国家の経済政策が主として「貨幣管理にかかわっていたことについては後にふれるとして⁶⁹⁾、国家の役割について言及した初期の論稿を調べればわかるように、1924年以前つまり「自由放任の終焉」以前の『貨幣改革論』に至るまでケインズは、彼自身、大学卒業後、官僚として職についていた故にでもあろうが、国家政府に対して一貫して言及し、また彼の主たる研究課題であったにもかかわらず、政府、国家の職務を総合的につまり社会全体への主体的働きかけとして全体として考察したことはなかった⁷⁰⁾。

制限された範囲での「統制当局」としての政府活動を示す好例が次の『貨幣改革論』における前期的展開である。

69) 「『インド通貨と金融』において、金の流入出に左右されながらも、金通貨を軸として、国内通貨と国際通貨の区別をしたこと、『貨幣論』において、管理通貨を軸としながらも、流通貨幣概念の確立を通して、国家貨幣と同等なあるいはそれ以上に銀行貨幣への言及をしたこと、『一般理論』において、生チーズと月の対応から生チーズに例えられた中央銀行券の国家による管理を指摘したことである。」（片岡俊郎『ケインズ『インドの通貨と金融』研究序説』1985年、109頁）

「金利生活者の安楽死」政策の位相(中の1)

「そうではなくて、救済の方法は、何事かが起きて、放置しておけば一般物価の変動期待を生ずるような場合に、統制当局が反対方向の措置を講じ、価値基準を管理することである。かかる政策が、期待を反転させたり、実際の動きを阻止するという点で十分の成果をおさめえないとしても、何もせずにいて、価値基準が偶然的要因に支配され、中央当局の管理を離れて生産企画を麻痺させたり、やたらに活動的にしたりするのを傍観するのに比べればまさるであろう。」⁷¹⁾

1923年時点でのケインズ政府介入論は、当時の激しいインフレおよびデフレの貨幣価値の変動が各社会階級構成（既に見た三階級）におよぼす悪影響から脱出するために貨幣価値安定化の一定の金融的「措置」を講じなければならぬというものである。

この「措置」は、ケインズの言うように「貨幣調節に関する積極的提案」⁷²⁾

70) 「以上の状態は、私の判断するところでは政府官僚側の無知または無能によるのではなく、この状態を処理するために適した機関を彼らに与えなかった〔インドの〕制度によるものであった。『独立国庫制』と政府が金融市場に対して伝統的に冷淡であることとが、もっとも悪い点であることが分かった。」（J. M. ケインズ『インドの通貨と金融』1913年。『ケインズ全集第1巻』189頁、p.181）

このインド省勤めの経験をまとめた『インドの通貨と金融』における政府批判は、大蔵省に移り第二次世界大戦後のドイツ賠償問題の解決に失敗する中で『平和の経済的帰結』に示されたような決定的な段階に達し、一層の理論的解明に進んでいく。

「このようにして、ヨーロッパは、希望を蘇らせるために、経済組織を再生させるために、そしてその偉大な固有の富を労働者の福利に向けて働かせうるために必要な、最小限の流动資金を保有するようになるであろう。このような計画をさらに詳細にわたって展開することは現在、無益である。本章の諸提案が実際政治の領域に姿を現わしうるためには、その前に世論に大きな変化が起らなければならないのであり、我々は可能な限り忍耐強く、事態が進展するのを待たなければならない。」（『平和の経済的帰結』1920年『ケインズ全集第2巻』225頁、p.183）

71) J. M. ケインズ、『貨幣改革論』1923年（『ケインズ全集第4巻』、36頁、p.35）

72) 「もし、本書の議論や分析を満足させるものであるならば、健全な建設的計画は、次のような方法について提議しなければならない。すなわち、

一、国内物貨水準の安定をできるかぎり維持するために通貨と信用の供給を調節する方法。そして、

二、国内、内外の物価水準の関係の永続的攪乱によらない、季節的要因やその他の影響によって生ずる、純粹に一時的な変動を回避するために外国為替の供給を調節する方法。」（同上、146頁、p.141）

ではあるが、当時の戦間期における金本位制下での金平価の維持か切下げかの議論ベース上に展開された受動的金融政策（物価の「反対方向」への均衡化調節）であり、金融・貨幣政策をもって能動的に雇用問題や階級問題を解決しようとするものではなかったのである。もちろん、ケインズの後の経済学体系においても均衡論への収束が前提とされ同じ理論上、方法論上の傾向をもつが、ここでは物価調整機能としての国家の恒常的役割の認識という相対的な前進にのみ意味をおかれている。

ケインズがなぜ国家公務員として勤務し国家の役割を認識するようになったかその思想的な淵源はどこにあったかという問題は難しい。

「世界改善論者」的性格と結びついで、彼の国家論では「ソサイエティ」時代のムーアの哲学「有機的統一の原理」が極めて核心的な潜在条件となっていたのではないかと推定される。

主著『一般理論』を出版して2年後（1938年）、55歳のケインズは「若き日の信条」という青春期の回想記をスケッチしている。そこでケインズは、「もっとも私自身は、常に一貫して有機的統一の原理の主張者であった。私には今でもそれだけが理に適ったものに思われる」と同原理を彼の生涯を貫ぬく「唯一の」原理として高く評価した。この原理は、以下のような「主として我々自身の」「心の状態」を貫徹する「事物の」法則であった（しかもケインズは「今でも」と述べていることに注意）。

「こうした心の状態は、行動なり成果なり、あるいは結果とはまったく関連がなかった。それは時間を超越した、熱烈な、観照（contemplation）と交わり（communion）との状態にあり、事の『あと』『さき』とは多分に無関係であった。またその価値は、有機的統一の原理に従って、全体としての事物の状態によって決定され、分析的に部分に分解しても無益であった。」「さらに有機的統一の原理によれば、対象における非常に小さな相違が、結果において非常に大きな相違を生むことがある。」⁷³⁾というのである。

心理的な個々の「心の状態」とそれらを時間的・空間的に越えて統括する「有

73) 同上「若き日の信条」1938年（『ケインズ全集第10巻』、567～571頁、p.436～437）

「金利生活者の安楽死」政策の位相(中の1)

機的統一」(principle of organic unity)「全体としての事物の状態」とが対比され、後者の重要性が彼の思想原理となっている。この対比は、上に考察した「自由放任の終焉」でのばらばらの「個人」に対する「ある社会的な単位」との対比と軌を一にするものであると考えられないだろうか? 「若き日の信条」は生い立ちの記というよりたとえ保守的傾向にせよ自己批判の文とみなすべき屈折した内容をもつが、ケインズが「もしわれわれが一致して、一貫した生活の型(パターン)を考慮に入れ、それを一連の、それぞれ独立した、瞬間的な閃めきと見なすことを止めるとすれば、確かに、大切なのは心の状態だけである。しかし、心の状態が価値あるものでありうるあり方と、その対象とは、われわれが認めていた以上に、もっと多様で、またはるかに豊かなものなのである」⁷⁴⁾という時の「価値あるもの」としての「有機的統一の原理」あるいは「一社会的単位」つまり社会的人間集団ここでは政府なり、国家なりにおける社会化された人間像を明瞭に見い出すことができるであろう。

J・E・ムーアは彼の『倫理学原理』において、ドイツ観念論哲学を批判していたようにであるが⁷⁵⁾、その批判が唯物論的批判を意味するのか、同じドイツ観念論たとえばヘーゲルからの批判を意味するのかを研究する必要がある。としても、次のヘーゲルの国家観はケインズの国家論につながると考えられる「有機的統一」論と奇妙なほど類似している⁷⁶⁾。

「国家の理念は、直接的現実性をもっており、おのれをおのれに関連づける有機組織としての個体的国家である。——これがすなわち体制ないしは憲法、あるいは国内公法である。」「ところが、欠陥を見つけ出すほうが肯定的なもの

74) J. M. ケインズ、同上、586頁、p.449~455.

75) たとえば「カントの倫理学が『自然主義的誤謬』を犯しているというムーア」(中島義道『時間と自由』1994年、晃洋書房、101頁)という指摘がある。

76) ヘーゲルの『法哲学』等への具体的言及があるわけではないが、塩野谷祐一氏は、既に次のように指摘している。「ムーアにとっては単なるフローとしての幸福の意識が善なのではなく、ストックとしての全存在の上で発生する『心の多くの複雑な状態』が善なのである。そう考える根拠は、彼が持ち込んだヘーゲル的な『有機的統一の原理』であると思われる。」(塩野谷祐一「ケインズの道徳哲学」『季刊 現代経済』第52号、1983年所収84頁)

を概念において把握するよりはたやすいために、とかく人々は、個々の面にしがみつき、そのため国家そのものの内部の有機組織を忘れるというあやまりを犯す。」⁷⁷⁾

弁証法的唯物論からしても全体は単に個々の「総和」とのみ「通俗化」して満足することはできない。全体は量的な個々のものとともに新しい質的な面の発展する傾向を見、量から質への転化という「対立物の統一」の認識方法が想起される⁷⁸⁾。この弁証法的方法論は、ケインズのいう個人に対する新しい「社会的単位」とも合致するものであろう。しかも当然後者を、ケインズのように直接国家形態にダイレクトに置換（国家依存に、彼のユートピア性と反動的性格がある）せず、社会主義をめざす「自由な諸個人のアソシエーション」とまず解さねばならないのではある⁷⁹⁾。

77) ヘーゲル（岩崎武雄訳）『法の哲学』（『世界の名著 ヘーゲル』所収、484頁）。

78) レーニン「弁証法の問題について」（『レーニン全集』第38巻、326～327頁）

「弁証法のこの側面には、通常（たとえば、プレハーノフのばあい）十分な注意がはらわれてない：対立物の同一は実例の総和と解されて〔“たとえば、種子”たとえば、原始共产主義。エンゲルスにあっても同じである。しかしこれは“通俗化のため”である……〕、認識の法則（および客観的世界の法則）とは解されていない。……（略——武井）世界のすべての過程を、その“自己運動”において、その自発的な発展において、その生き生きとした生命において認識する条件は、それらを対立物の統一として認識することである。発展は対立物の“闘争”である。」

79) マルクスの「新社会像」を最大もらさず網羅的に集積検討した最近の研究に大谷禎之介氏の有意義な論文「社会主義とはどのような社会か」がある。

「以上を通覧すれば、なによりもまず目につくのは、あらゆる時期を通して、新たな社会システムが『アソシエーション [Assoziation, association]』……（番号略、武井、以下同じ）と呼ばれていることである。そしてそこでの労働は、賃労働に代わる「アソシエイトした [assoziiert, associated] 労働」……であり、そこでの生産様式はこの「アソシエイトした労働の生産様式」……あるいは『アソシエイトした生産様式』……であり、ここでアソシエイトしている（associeren, associate）主体が『アソシエイトした諸個人』……『アソシエイトした生産者たち』……『アソシエイトした知性』……であり、『社会的生産を自分たちの共同の能力として取り扱う諸個人』……『協働する諸個人』であり、また『自由な人間たち』……『社会化された人間』……『自由な生産者たち、自由で平等な生産者たち』……である。」（同上、76頁）

そして氏は「自由な諸個人のアソシエーション」と「市場」つまり自由放任の市場原理との関連で次のような注目すべき結論の一つを提起している。↘

「金利生活者の安樂死」政策の位相(中の1)

たとえば、ケインズは23歳の時アポスルズの会合で次のような「利己主義」に関する論文を朗読した。

「私は、全人類の善き友人であり、全人類のために最前を尽くす意欲を抱いている——しかしながら、私はそのために破壊することを望むだろうか？」と発問し、「われわれはお互いが自分たちにとっての目的ではないだろうか？」と問題解決への優れた示唆を与えていた。

「キリストの十字架の死によるあがないは、もしわれわれが、それを彼に慈悲による精神の訴えかけの頂点であると考えるならば、きわめてうさん臭い出来事であった。……私は、われわれが心の奥底では、永遠にみすばらしい境遇にとどまり、最も低級で最も下品な感情と最も卑劣で最も悪意に満ちた欲望によって形作られた苦痛にあいそをつかす代りに最も輝かしい情熱的な相互の愛情のほとばしりを選択し……（略——武井）ているのではないかと思う」ケインズであった⁸⁰⁾。

↗ 『市場』を残すということは、私的労働を残すということであり、『人格の物象化』と物神崇拜を残すということである。そしてそれは、労働する諸個人が、相変わらず自己の労働を物象に対象化し、物象に自己の主体を外化し続けるということである。これは、要するに、自由な諸個人のアソシエーションの成立を認めないということである。」(同上、100頁)

厳密にはケインズのいう「社会的単位」とマルクスのいう「アソシエーション」とは、ケインズの労働観が示したように労働ないしは生産の媒介の有無を問題とする限り、同一視できぬ抽象的なそれと具体的なそれとの区別と同様な種別がなされるべきであろう。しかしケインズも前提としていたように何らかの「活動」をする階級に属する範囲内でその個人をこえて活動する「社会的単位」に一定の「社会化された人間」を仮定することは誤まりとはいえないであろう。

市場原理下での「自由な諸個人のアソシエーション」を「認めない」大谷氏と同様、ケインズもまたそのアソシエイト運動（の可能性）を「放棄」して国家のブルジョア的官僚集団に依拠する方向に転換していったとも言えよう。しかし筆者としては、低い社会主義段階つまり資本主義からの過渡期において具体的な「協同組合」の量的増大過程とともに政府におけるプロレタリア的「官僚集団」（少なくとも「政策立案集団」等に一定の「アソシエーション」が自発的かつ公選的に形成されていくのが必然的傾向と見なしている。

80) ロバート・スキデルスキー『ジェン・メイナード・ケインズ、I』(宮崎義一監訳、古屋隆訳) 東洋経済新報社、1987年、245～247頁。

「人間が彼の労働を通して自然を征服すればするほど、また神々の奇蹟が産業の奇蹟によって余分なものになればなるほど、ますます人間がこれら産業の諸力のために生産のよろこびや生産物の享受を断念するようになるとしたら、それはなんという矛盾であろうか」⁸¹⁾と書き止めていたのは彼に先立つこと60年ほど前の25歳位のマルクスであった。

ケインズもまたヘーゲル同様、マルクスが「疎外された労働」に関する草稿で拆出した「疎外」形態を強固に把握し、さらにその解決に意欲的な嘗為を重ねている。その後のブルームズベリーグループとの交友関係をも通じて確立された彼の首尾一貫した性格「不道徳主義者」の面は、この疎外状況を打破するためのあらゆる既成の習慣・伝統、思想さらには制度をも批判、否定せんとする一種の（ブルジョア的ということが許されればだが）「アナキー」に類似しているかも知れない。⁸²⁾

81) マルクス『経済学・哲学草稿』（城塚登、田中吉六共訳）岩波書店、99頁。

人類と個人との対立を解決するという前期ケインズの巨視的視点は、未だ循環論的側面をもっている。それは彼の解決策が具体的に設定されず、マルクスのように労働をキーワードとした社会的活動に十分自覚的でなかったことに原因している。個人的人間と類的人間の対立は、個人の集合と他の個人からの集合から後にケインズが問題領域としたようにさらに階級的対立へと発展させ解決の可能性を「歴史」的に考察されねばならない。

「一般に、人間の類的存在が人間から疎外されているという命題は、ある人間が他の人間から、またこれらの各人が人間的本質から疎外されているということを、意味している。」（同上、98頁）

82) 「自分の芸術について——そして自分自身の生き方においても——ブルームズベリーのメンバーは、感情が紋切型の連想によって束縛されることを拒否した。彼らは性的なアナキストではなく、当を得た善き生活の概念に、固有の新しい性秩序を創造しようとした人たちだった。（略……武井）こうした流儀については、ブルームズベリーたちは文化的、性的な意味で革命家だった。しかしその他の面において、彼らは依然として、彼らの時代の前提に基盤を置いていた。事実、彼らの『ビクトリア朝時代人に対する反乱』のありようは、現存するビクトリア朝的生活の、他の側面に依存していた。文化は、社会関係を変革する力ではなく、エリートを『善きもの』に引き戻す力と考えられていた。ブルームズベリーは、『資本家文化』という概念に敵対したのと同様に、いかなる『プロレタリア文化』という概念に対して敵意を示した。」（スキデルスキー『前掲書、II』、1992年、408頁）

「金利生活者の安楽死」政策の位相(中の1)

個人の限界を認識することのできたケインズではあったが、「ある社会的な単位」については少なくとも彼を取り囲む少数の心許せる仲間集団以上に発展する道を切り開くことができなかつたことを意味した。労働者階級や一般民衆と結びつくことができず、特定の「個人」としか共に行動する術を見失っていた（同性愛問題も、彼らの書簡に見られるように、大衆の批判を恐れるあまり孤立化を深める足枷となった）。

結局、自らの矛盾の解決を二重性のより高い統一の方向、眞の意味での個性あふれた個々人の連帶を拓げていく理想的社会の建設ではなく、実践的アプローチを放棄し、出来合いの「政府」つまりエリート官僚をして自らの「個人」の集団イコール「全体」として活用ないし利用する方向へ進路をとった。

だがこの限界、より正確には当時の個人的ばかりでなく社会的状況の制約による、個人と社会との対立における政府つまり社会諸意識形態の構造物（上部構造）上での一定の解決は、その後のケインズにとって、一方における政府への過度な期待と他方における現実への樂觀という知性主義的空想性と歴史的反動性との分裂を拡大再生産させていった。つまりケインズおよびその理論的業績は、その具体的形態においてブルジョアイデオローグの壁を超えることはできなかつたのであった。

ケインズは、後の数学確率論への没頭を暗示するかのように「私の善と全人類の善とは共に私に対してある要求を有しているようであり、私はそれらの要求を容易に共通の言葉に移し換えることができず、共通のはかりに乗せてお互いの軽重を比べることもできないから」「解決は極めて困難だ」と動搖しながらも、基本的には「直接点検する以外には、解決方法はありえない」⁸⁰⁾と懷疑論や、不可知論におちいらず、前進的に具体的問題解決の方途に着いている。この解決方法は、マルクスのように疎外形態の発生、発展、消滅のプロセスを労働という具体的なカテゴリーのもとで解明することはできなかつたけれど（ここに第二節でのべた初期ケインズにおける労働概念の貧弱さが関連してこよう）、そして生涯を終るまで労働の蓄積としての私有財産からの解放の命題には至らなかつたけれど、ケインズ自身の精神的私有財産の蓄積からの（その抽象的形態をとつてではあったが）知性的かつ科学的精神労働の発露となり多

様で複雑な経済および社会問題に人類史にとって重要かつ天才的な——国家による経済的介入の必然性に関する——諸洞察を発見する契機になつていったのであった。

もしも社会主義ないし「共産主義は、われわれにとっては、つくり出されるべきなんらかの状態、現実が範としなければならないなんらかの理想ではない。われわれが共産主義と呼ぶのは、現在の状態を止揚する現実的運動のことである」⁸³⁾というマルクスの言葉が今なお普遍性をもつならば、先のケインズのアプローチもまた社会主義の精髓に接近しつつあったといえるであろう。

だからケインズもずっと後になって（1939年）「自由社会主義」として自らの政治的信条を再表明した時、彼の本来の社会主義的立場について自覚し公然と承認したといつても決して過言ではないだろう⁸⁴⁾。遅すぎた春である。

83) 大谷、前掲論文、80頁。

84) 「ケインズは1939年、彼の政治的信条を『ニュー・ステーツマン』誌に次のように簡単に要約している。『問題は、我々が19世紀の自由放任国家から脱け出して、自由社会主義（リベラル・ソーシャリズム）の時代に移行する用意があるかどうかということである。私が意味する自由社会主義とは、我々が共通の目的のために、社会的、経済的正義を促進するために、組織された社会として行動することができるが、他方、個人——彼の選択の自由、彼の信仰、彼の精神とその表現、彼の企業と彼の財産——を尊重し保護するような体制のことである。』」（D. E. モグリッジ、塩野谷九十九訳『ケインズ』東洋経済新報社、1979年、49頁。Donald Maggridge, KEYNES, 1976）

この1939年の『ニュー・ステーツマン』誌での「政治的信条」の要約は、先に掲げたアポスルズ時代の論文とよく似た表現をもつ。「共通のはかり」あるいは「目的」の片方に、「全人類の善」がありまた「自由社会主義」があるのである。また、「自由」が形容詞とつこうがつくまいが巨大株式会社つまり独占資本主義へ転化しつつあった当時においてもはや「個人」の企業と財産は中小零細に含まれ私有財産の副次的機能を果たしているにすぎないとも考えられるのである。

補 論

「J. M. ケインズ問題」——「初期」と「後期」とを分かつ国家論

ケインズの思想形成にかかわる転換点をめぐる論争が内外で行われている。日本においては、1980年前後に交わされた「若き日の信条」をめぐる議論がその一つである。

「J. M. ケインズ問題」の提起者である宮崎義一氏は、まず「若き日の信条」でのケインズの自己批判（あるいは宮崎氏によれば「成熟」ともいえるが、筆者としては後退ないしは保守化傾向と見たい）を紹介する。それは、本稿で（註釈でも）言及した俗流主義批判者としてのケインズの二重性（活動的主觀主義——批判精神——と非弁証法的歴史主義——通俗的形而上学——）と深く関連すると考えられるケインズのブルームズベリー等の「不道徳主義者」の面とハーヴェイ・ロードでの「世界改善論者」の面との二面性における後者のユートピアンとしてのケインズに関わる文章に發する。

「……それよりはるかに大切なことは、われわれの規範の右の側面（「不道徳主義者」のそれ——武井）が、今にして思えば、人間の本性、つまり他の人々とわれわれ自身の人間性、がどんなものかということについての、はなはだ浅薄な、ア・プリオリな見解に基づくものであったという事実なのである。この見解は、どうにもならないほどのひどい誤りであった。

私は先に、われわれはベンサム主義から最初に抜け出した者に属していた、と言った。けれども、もう一つの十八世紀の異端については、われわれはその悔い改めぬ継承者であり、最後の擁護者であった。われわれは最後のユートピアン、あるいは、往々にしていわゆる世界改善論者 (meliorist) に属していた。この者たちは、道徳的進歩の連續と、そのおかげで人類は、信頼するに足り、合理的で、礼儀正しい人々からすでに成り立っていることを信じており、しかもそういう人々は、真理と客観的基準に左右されるために、因襲と伝統的な基準と融通のきかぬ行動のルールといった外面的拘束から完全に解放され、この先は、自分たちの作った気のきいた仕組みや、純粹な動機や、信頼するに

足る善の直觀などに委ねられうる人々だと、信じているのである。……

要するに、われわれは原罪の教義、つまり、たいていの人間には気違ひじみた、不合理的な、邪悪さの源泉がある、という教義の一切の異説を拒否したのである。われわれは文明というものが、ごく少数の人たちの人格と意思とによって築かれた、そして巧みに納得させられ、狡猾に保たれた規則や因襲によってのみ維持される、薄っぺらで、當てにならぬ外皮であるということに気づいていなかった。……」(J. M. ケインズ、全集第10巻、582~3頁、p.447)

このケインズの回想に対して宮崎氏は、こう解読する。

「後期ケインズは、かくて文明というものが決してすべての人々の人格と意志の総和でなく、それは、ごく少数の人々の手でうちたてられ、もっともらしくつくりあげられ、因襲と無知によって維持されるものにすぎないことに気づいたのである。すべての人間が真理を見抜こうとせず、自己の行動の正当化のみに憂き身をやつすならば、一般の庶民のほかに、まがりなりにも真理を見抜こうとする知的リーダーが必要となろう。ケインズは後期に至ってはじめてこの少数の英知の立場から、多数の追随者をリードする政策立案者の立場を正当化したといってよいだろう。ケインズが管理通貨の発想、国家の財政金融政策による景気調節の構想等、西欧資本主義を救う途をきり開いていったのも、ケインズがこの立場に移行してはじめて可能になったものとみてよいだろう。」(宮崎義一「J. M. ケインズ問題」——伊東、新飯田他編『現代経済学』1980年所収——30頁)

そして宮崎氏は、「前期ケインズ」と「後期ケインズ」とを分かつ時期として、ロボコヴァを知り、結婚するまでの(1921年11月2日から25年8月までの)約4年間をあげる。(同上、35頁)

宮崎氏の問題提起に対し、早速、塩野谷祐一氏と早坂忠氏から、後期ケインズのエリートによる「政策立案者」の立場が前期ケインズのそれらと明確な相異がないと批判がなされた。

「宮崎義一氏はケインズの思想的転換を重視しているが、残念ながら、その重視の仕方はきわめて姑息なものである……初期の考え方がなぜこのような(「後期の」——武井)エリート観と矛盾することになるのかわからない。」(塩野谷祐一「ケ

「金利生活者の安楽死」政策の位相(中の1)

インズの道徳哲学」——『季刊 現代経済』第52号、1983年所収、78頁)

「確かに、ある程度まで——しかし、あくまである程度までであり、また氏の表現よりもはるかに弱い形の表現で十分な——ある種の指導者意識をもたぬかぎり、政策の立案や勧告は不可能であろう。しかし、ケインズは『後期にいたってはじめて』この立場に立ったのであろうか。……しかし、もしそうであるとすれば、ケインズの最初の、そしておそらく最も激越かつ成功を収めた弾劾・説得の書『平和の経済的帰結』は、どうして書かれえたのであろうか。ケインズの思想の転換を(……)劇的なものと捉え、かつその転換期を上期の期間に求めるに問題があるのだが……」(早坂忠「ケインズ社会思想と國家観」、東京大学『教養学科紀要』第14号、1981年、46~47頁)

ロボコヴァとの結婚をもって前期と後期を分けるかどうかは別の論稿に譲るとしても、ケインズの「自己批判」としての回想記に依拠する限り、ケインズの思想形成過程研究において「信条」問題解決は第一級の重要課題である。ましてや未だケインズの思想的構造が十分解明されていない今日、「インモラリスト」の面と「ユートピアン」の両側面を相互関連させて展開していくことが大切であろう。この点後者のケインズ面の転換を発展つまり成熟あるいは修正さらには挫折と見るかはケインズ像を規定していく上で欠かすことのできない軸点である。

この意味で、宮崎氏の問題提起を「ケインズが彼のいう『宗教』『道徳』のどちらの面でも時が経つにつれて変っていったことは事実であり、そのことまで無視されではならないけれども、しかしその変化をあまり劇的なものと捉えるのも事実に即する所以ではない」(早坂、同上、45頁)とか「転換の意義および時期についての宮崎氏の議論はまったく理解しがたい」(塩野谷、同上、同頁)とまで述べているのは清算的であろう。

当然両氏の宮崎批判は、事実としてそれ自体肯定さるべきである。宮崎氏の議論では、時期区分の期間(筆者としては官僚時代を考慮すべきと考える)はともかく、何が決定的な区分のメルクマールなのか十分明らかにされていないことである。もし宮崎説が区分の量的(早坂氏)でなく質的な内容を単に抽象的に「政策立案者の立場」だけ、それも、「少数の英知の立場から」のそれと

のみならば、上述のような塩野谷氏の誤解を招く結果とならざるをえなかつたし、また実際なつてゐる。

だが宮崎説の前後の文脈に沿つてみれば、初期ケインズの母胎でもあったハーヴェイ・ロードのエリートの立場から「政策立案者」つまり単なるエリートの経済政策の学者・実務家でなく国民生活（宮崎氏の言葉でいえば「大衆社会」）全般をあずかる国家官僚集団依存への方向転換であることも比較的容易に推定できよう。誤解を恐れず言えば、個人から集団それも国家におけるそれへと主体的・実践的立場が転換したのである。ここにケインズのいう「ユートピアン」としての「世界改善論者」の「終焉」が浮び上がつてくる。なぜなら、出来合いの国家組織（官僚集団と権力機構）に依拠して自らの理想や、実践を実現する可能性および現実性を見出していくことは、もはや、空想でも革命家でもないからである。

ケインズは、先の引用文の中で「外皮」について「文明」と広義に一般的に理解しているが、マルクスの『資本論』をひもといた者にとって、それは資本主義的生産様式であり、そして上部構造であり、生産諸関係でもありうるし、なかでも最も明瞭な「外皮」はブルジョア社会の総括者としての国家自体であろう。

「資本独占は、それとともにまたそれのもとで開花したこの生産様式の桎梏となる。生産手段の集中と労働の社会化とは、それらの資本主義的な外皮とは調和しえなくなる一点に到達する。この外皮は粉碎される。資本主義的私的所有の弔鐘が鳴る。収奪者が収奪される。」（K. マルクス、全集第23巻、新日本出版刊第一巻第四分冊、1306頁、S.791）。成熟したケインズは、空想的民主主義者から科学的民主主義者へ発展・移行したとも言えるし、空想的社会主義者から科学的国家（改良）主義者に後退したとも言える。この二面性こそが（これまで何度もふれてきたように）、成熟せるイギリス帝国主義社会の生産力の豊かさと生産諸関係の制約との反映を集中的に表現していると見てよいであろう。当初、ブルームズベリー精神に満ちていたケインズは、『平和の経済的帰結』でのように少なくとも当時の政府と理論的にも実践的にも公然と袂を分かつことができたが、官僚政治家としての経験を積むなかで、次第に政府と

「金利生活者の安楽死」政策の位相(中の1)

分かち合う領域（後述）に足を踏み入れる結果になっていくのであった。それは、一つに彼のブルジョア階級出身という階級的限界と他方で、その階級的批判者たる労働者階級とりわけそのリーダーたる社会主義者たちの未成熟な理論および運動に起因したであろうとここでは言うにとどめる。

物質的な客体である対象世界（歴史把握）と主体的な人間の変革活動（活動主義）との相互作用という本稿の視座から言えば、ケインズにおける具体的変革活動の中絶は、たんに労働者階級の変革主体としての歴史的使命認識の可能性から決別したにとどまらず、もともと希薄であった歴史的分析から一層遠のきそれ以上の前進はなされず、眼前の現象的なしかも短期的なアプローチに絞り上げていくことになる。こうして現実肯定的になればなるほどもう一方のケインズの旺盛な批判精神をもつ活動主義は、ますます抽象化され主観的に普遍的様相を帯びてこざるをえなくなる。意識や觀念そして心理や理想も含めその存在様式から派生する限界性、反映性を考慮することを全く知らなかつたケインズは、以降軌道修正することなく、一層現実的となつていった反面ますます彼の抱いた理想・觀念・哲学とのギャップに悩みその矛盾の解消に多くのエネルギーをさいたのであった。これらのこととは、彼の代表作『一般理論』がそのタイトルにもかかわらず基本的に短期経済政策理論であったこと、そして同書の「社会哲学」に関する論述において（本稿でとりあげる）金利生活者の安楽死思想の展開こそが彼の思想的成熟における矛盾の発展を如實に物語つてゐることにも體現されている。そこにおいてケインズは、『貨幣改革論』で確定した三階級論そのままに「自由放任の終焉」で確立した国家介入説とを結合し、彼の旧来からの理想主義的な金利生活者つまり投資家階級批判を自らでも階級のではなく國家の手によって実現しようとしたのであった。しかし後述するようにその安楽死思想は、思想の領域を出ない実際に実現不可能な彼自身否定したはずの全くの（全く実践を行わないという意味で）ユートピア思想の「再現」にすぎなかった。その原因には彼の方法論的限界など様々あるが、やはり根本的には、ケインズが当時の資本主義の一定の限界を認識し、また一定の改善施策を提示したが、資本主義自体の発展・消滅としての弁証法的な意味での歴史的限界（社会主義への移行問題としてのそれ）を本格的に考察する余裕を持ち

えなかつたことが最大の要因であろう。

最後に、宮崎氏のその後の発言について公正を期し若干ふれておく必要がある。

氏は「今のところ、私の問題提起は、早坂忠・東大助教授と塩野谷祐一・一橋教授によってとり上げられていますが、いずれもネガティブな評価しか与えられていません。そこで今日は、もう一つ新しい観点から私の問題提起を具体的に論証してみたいと考え、新たに「ケインズの思想転換は、株式会社制度の登場という経済像の発展と深く結びついている」と問題提起した（宮崎義一「ケインズ再考」『朝日ジャーナル』1983年所収 94～101頁）。

確かに株式会社制度がケインズ経済学の研究に重大なインパクトを与えたことは一つの見識であるが、このことが氏のいう「後期ケインズ」経済像への転換点と見ることには看過できない誤謬が含まれていると思われる。

「後期ケインズの経済像は、まさに資本家が株式会社の成立を経て企業者と金利生活者に分離したことの認識にはじまります。しかもこの指摘が、1926年のこの『自由放任の終焉』の中において行われていることに注意を喚起したいと思います。まさに前記ケインズと後期ケインズの思想転換をこれに見ることができます。」（同上）

一見、上の叙述に誤まりが含まれていないように見えるが、後半の結論は別として、前半部に事実の取り違えおよび論点のズレが見い出されるのである。氏の立脚点はケインズの「自由放任の終焉」の次の二節である：

「しかし、このような事例より興味があるのは、株式会社制度（joint stock institutions）の動向であって、それは、一定の年数を経て、一定の規模に達すると、個人主義的私企業の段階にとどまらず、むしろ公的法人（public corporations）の段階に近づいていく傾向がある。さいきん数十年間における最も興味深く、しかもほとんど注目されていない発展の一つに、大企業自体の社会化傾向がある。大組織（a big institution）——とりわけ大鉄道会社とか大公益事業会社、さらにまた大銀行や大保険会社など——が成長して一定点に達すると、資本の所有者すなわち株主が經營からほとんど完全に分離され、その結果、多額の利潤をあげることにたいする経営〔者〕の直接的な個人的関心は、

「金利生活者の安楽死」政策の位相(中の1)

まったく副次的なものとなる。この段階になると、経営〔者〕は、株主のための最大利潤よりも、法人組織(the institution)の全般的安定と名声の方を重視する。株主は、慣例上妥当とみなされる配当に甘んぜざるを得なくなるが、ひとたびこのようなことが確実になると、経営の直接的な関心は、社会からの批判や会社の顧客からの批判を回避することに向けられることがしばしばである。」(ケインズ全集、第九巻、346頁、p.289)

このケインズの「興味」に対し宮崎氏は「ここ株式会社における所有と経営の分離に関する見事な叙述がみられます」(同上)と確認した上で、「これは株主が、配当よりも株価の動きにもっぱら関心を寄せる金利生活者=証券投資家に転化したことによるはじめてのケインズの叙述であり、『一般理論』の中で全面的に展開される企業と金利生活者の分離のビジョンの萌芽といってよいでしょうか。」(同上101頁)と議論を進めている。

企業にとっての「安定と名声」が企業業績の評価を高め、株価上昇に導くことは当然である。しかしケインズの文意は、直後に「社会的非難を受けやすくなつた場合」の例として述べていることからわかるように「配当よりも株価」を問題としたものではない。配当より「批判」の回避こそ特筆されるべきであったのであり、株価上昇ましてや金利生活者擁護が念頭になかったことは、「株主のための最大利潤よりも」企業の「安定と名声の方を重視する」ことのうちに示されているのである。事実は逆でもしろケインズは、金利生活者の介在する余地を少なくしていくのが当時最新の大企業動向ではないかと興味をもったように考えられる(つまり『一般理論』における金利生活者の安楽死につながる伏線になる)。後でイギリス銀行を例にとっているように、ケインズからの引用部分は「大企業自体の社会化傾向」を指摘したものであり、「公的法人」段階つまり引用文の前に説かれているように「個人と現代国家の中間のどこかにある」「半自治的組織体」として企業組織を考えていこうとするところにケインズの主旨があったのである。だから「終焉」でケインズが主張したように国家によるなんらかの(直接・間接の)企業組織への「介入」が「政府のなすべきこと」の第一であったのであり、そしてその国家による自由放任の終焉こそが「後期ケインズ」にふさわしいシンボルマークであったといえよう。

因みにいえば、事実の取り違いとは、企業家階級と金利生活者つまり投資家階級の分離「ビジョン」は、1926年「自由放任の終焉」にはじめて「萌芽」的に展開されたのではなく、既に本稿第二節で論究したようにその3年前の『貨幣改革論』で正面から論を起こしていたのである。もちろんこのことは氏の転換期（1921～25年）説に対立するのではなく補強・裏付けするものであるが、その転換の内的な論理あるいは具体的な理論内容を異とするものになるのである。

氏はわれわれ後輩に対し「このケインズの経済像を超えるためには、ケインズの見なかったそれ以降の株式会社像の発展にそのよりどころを求めるべきではないでしょうか」と貴重な示唆をして「講演」を閉じている。氏の多国籍企業研究をはじめ日本経済論に至るまでの核心点がここに吐露されているが、われわれは宮崎氏のもう一つの論点「政策立案者」の両面から国家による経済介入の今日的形態を解明することで宮崎氏の経済像を「超え」てゆかねばならぬいだろう。